

# 災 害 事 例 集

第34集



2022年 6 月

全国造船安全衛生対策推進本部

一般社団法人 日本造船工業会

一般社団法人 日本中小型造船工業会

一般社団法人 日本造船協力事業者団体連合会

# 災害事例集 第34集

## 目次

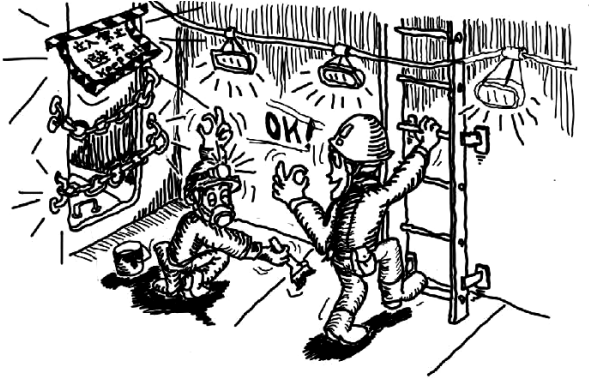

事例No.	死亡災害の概要	災害の型	頁
1	アッパースツール内を移動していた際、HOLDへ通じる開口部が開いていることに気が付かず、墜落。	墜落・転落	1
2	高所作業車のバケットが上下に激しく揺さぶられ、操縦していた被災者が手摺を飛び越え墜落。	墜落・転落	2

※第34集の事例対象：2021年に発生した全船安に係る死亡災害  
(No2は、2020年に災害が発生し入院していた被災者が2021年に亡くなった案件)

<p>災害事例 (No. 1)</p>	<p>アップースツール内を移動していた際、HOLDへ通じる開口部が開いていることに気が付かず、墜落した</p>
-------------------------	---

(発生状況)


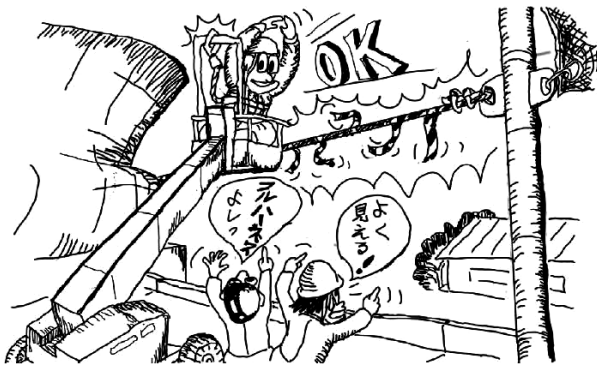
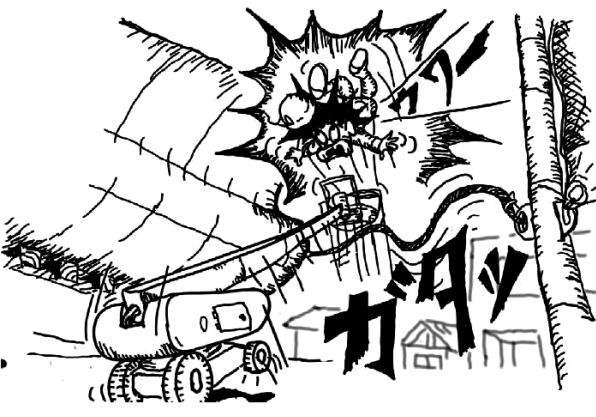

被災者は、艀装船右舷側のNo.2HOLD アップースツール(トモ)内のタッチアップ作業に従事していた。終了後、作業指示を受けていない左舷側のNo.3HOLD アップースツール(オモテ)へ移動し、閉鎖されていたアップーデッキアクセスハッチを開け、約2.5mの垂直梯子を下り、スツール内を移動していた際、HOLDへ通じる開口部が開いていることに気が付かず、墜落した(推測)。

発生状況	対策例
<p>*No.2HOLDアップースツール(トモ)内のタッチアップ作業に従事していた。</p> 	<p>*アップースツール内での作業時はヘッドライトに加え、全体照明を設ける。 *開口部前後にチェーンにて行き止めを行う。 *アップースツール内垂直梯子に通じる閉鎖板は通行止めとし、アクセスハッチへの通行禁止表示を日本語/英語/中国語にて行う。</p> 
<p>*作業指示を受けていない左舷側のNo.3HOLD アップースツール(オモテ)へ移動し、閉鎖されていたアップーデッキアクセスハッチを開け、約2.5mの垂直梯子を下り、スツール内を移動していた際、HOLDへ通じる開口部が開いていることに気が付かず、墜落した。(推定)</p> 	<p>*作業指示者は作業前に安全確認を行い、図面等を用いて作業指示を行う。 *作業リーダーは作業指示通りの作業をしているか作業中の確認を行う。 *休憩時、昼の上がり/掛かり、定時上がり時に安否確認を行う。</p> 

<p>災害事例 (No. 2)</p>	<p>高所作業車のバケットが上下に激しく揺さぶられ、操縦していた被災者が手摺を飛び越え墜落。</p>
-------------------------	--

(発生状況)

被災者が、船台建造船の船首右舷にてグラインダー作業をするため高所作業車を走行移動させていた時、塗料飛散防止用シートのキャンパスワイヤーが高所作業車のブームとバケットの間に引っ掛かり、ワイヤーが突然外れバケットが上下に激しく揺さぶられ、操縦していた被災者が手摺を飛び越え墜落した。

発生状況	対策例
<p>*被災者は、船台建造船の船首右舷にてグラインダー作業をするため高所作業車を走行移動させていた。</p> 	<p>*キャンパスワイヤーに色を塗って見えやすいようにした。 *高所作業車バケット内では墜落制止用器具を必ず着用する。</p> 
<p>*塗料飛散防止用シートのキャンパスワイヤーが高所作業車のブームとバケットの間に引っ掛かり、気づかずにそのままバケットを上昇させた時、引っ掛かっていたワイヤーが突然外れ、バケットが上下に激しく揺さぶられ、被災者がバケットの手摺を飛び越え墜落した。</p> 	<p>*安全教育を実施し危険予知能力を高める。 *作業前に計画を立て、安全責任者及び代理者が安全具・資格等の確認をし、記録する。</p> 

事故の型分類（厚生労働省方式）

分類項目	説明
墜落・転落	人が樹木、建築物、足場、機械、乗物、はしご、階段、斜面等から落ちることをいう。 乗っていた場所が崩れ、動揺して墜落した場合、砂ビン等による蟻地獄の場合を含む。 車両系機械などとともに墜落・転落した場合を含む。 交通事故は除く。感電して墜落・転落した場合は感電に分類する。
転倒	人がほぼ同一平面上で転ぶ場合をいい、つまずきまたは滑りにより倒れた場合等をいう。 車両系機械などとともに転倒した場合を含む。 交通事故は除く。感電して倒れた場合には感電に分類する。
激突	墜落・転落および転倒を除き、人が主体となって静止物または動いている物にあたった場合をいい、 吊り荷、機械の部分等に人からぶつかった場合、飛び降りた場合等をいう。 車両系機械などとともに激突した場合を含む。交通事故は除く。
飛来・落下	飛んでくる物、落ちてくる物等が主体となって人にあたった場合をいう。 研削砥石の破裂、切断片、切削粉等の飛来、その他自分が持っていた物を足の上に落とした場合を含む。 容器等の破裂によるものは破裂に分類する。
崩壊・倒壊	堆積した物（はい等も含む）、足場、建築物等が崩れ落ちまたは倒壊して人にあたった場合をいう。 立てかけてあった物が倒れた場合、落盤、なだれ、地滑り等の場合を含む。
激突され	飛来・落下、崩壊・倒壊を除き、物が主体となって人にあたった場合をいう。 吊り荷、動いている機械の部分などがあたった場合を含む。交通事故は除く。
挟まれ・巻き込まれ	物に挟まれる状態および巻き込まれる状態で潰され、ねじられる等をいう。プレスの金型、鍛造機のハンマー等による挫滅創等はここに分類する。 ひかれる場合を含む。交通事故は除く。
切れ・こすれ	こすられる場合、こすられる状態で切られた場合等をいう。 刃物による切れ、工具取扱中の物体による切れ、こすれ等を含む。
踏み抜き	釘、金属片等を踏み抜いた場合をいう。床、スレート等を踏み抜いたものを含む。 踏み抜いて墜落した場合は墜落・転落に分類する。
おぼれ	水中に墜落しておぼれた場合を含む。
高温・低温の物との接触	高温または低温の物との接触をいう。高温または低温の環境下にばく露された場合を含む。 〔高温の場合〕火災、アーク、熔融状態の金属、湯、水蒸気等に接触した場合をいう。炉前作業の熱中症等高温環境下にばく露された場合を含む。 〔低温の場合〕冷凍庫内等低温の環境下にばく露された場合を含む。
有害物質等との接触	放射線による被ばく、有害光線による障害、CO中毒、酸素欠乏症ならびに高気圧、低気圧等有害環境下にばく露された場合を含む。
感電	帯電体に触れ、または放電により人が衝撃を受けた場合をいう。 〔起因物との関係〕金属製カバー、金属材料等を媒体として感電した場合の起因物は、これらが接触した当該設備、機械装置に分類する。
爆発	圧力の急激な発生または開放の結果として、爆音を伴う膨張等が起こる場合をいう。 破裂を除く。水蒸気爆発を含む。 容器、装置等の内部爆発した場合は、容器、装置等が破裂した場合であってもここに分類する。 〔起因物との関係〕容器、装置等の内部で爆発した場合の起因物は、当該容器装置等に分類する。 容器、装置等から内容物が取りだされまたは漏えいした状態で当該物質が爆発した場合の起因物は、当該容器、装置に分類せず、当該内容物に分類する。
破裂	容器、または装置が物理的な圧力によって破裂した場合をいう。圧かきを含む。 研削砥石の破裂等機械的な破裂は飛来・落下に分類する。 〔起因物との関係〕起因物としてはボイラー、圧力容器、ボンベ、化学設備等がある。
火災	〔起因物との関係〕危険物の火災においては危険物を起因物とし、危険物以外の場合においては火源となったものを起因物とする。
交通事故（道路）	交通事故のうち、道路交通法適用の場合をいう。
交通事故（その他）	交通事故のうち、船舶、航空機および公共輸送用の列車、電車等による事故をいう。 公共輸送用の列車、電車等を除き、事業場構内における交通事故はそれぞれ該当項目に分類する。
動作の反動、無理な動作	上記に分類されない場合であって、重い物を持ち上げて腰をぎっくりさせたというように身体の動き、不自然な姿勢、動作の反動などが起因して、すじをちがえる、くじく、ぎっくり腰およびこれに類似した状態になる場合をいう。 バランスを失って墜落、重い物を持ちすぎで転倒等の場合は無理な動作等が関係したものであっても、墜落・転落、転倒等に分類する。
その他	上記いずれにも分類されない傷の化膿、破傷風等をいう。
分類不能	分類する判断資料に欠けて分類困難な場合をいう。

全国造船安全衛生対策推進本部（略称：全船安）

<https://www.zensenan.org>

- |         |   |
|---------|---|
| 東日本総支部  | ジャパン マリンユナイテッド株式会社<br>横浜事業所鶴見工場 安全衛生グループ気付<br>〒230-0045 横浜市鶴見区末広町2-1<br>TEL：045-500-3105 FAX：045-500-3112 |
| 西日本総支部  | 川崎重工業株式会社 神戸造船工場 安全衛生課気付<br>〒650-8670 神戸市中央区東川崎町3-1-1<br>TEL：078-682-5466 FAX：078-682-5237                |
| 中国四国総支部 | ジャパン マリンユナイテッド株式会社<br>呉事業所 安全衛生グループ気付<br>〒737-0027 呉市昭和町2-1<br>TEL：0823-26-2469 FAX：0823-26-2178          |
| 九州山口総支部 | 三菱造船株式会社 安全環境推進室気付<br>〒850-8610 長崎市飽の浦町1番1号<br>TEL：095-828-5382   |
| 本 部     | 一般社団法人日本造船工業会 総務部気付<br>〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12（日本ガス協会ビル）<br>TEL：03-3580-1635 FAX：03-3580-1633           |